

令和3年8月17日

全国及び愛媛県内における新型コロナウイルス「デルタ株」の爆発的感染拡大に伴うお願い

教職員、学生の皆様へ

学長（危機対策本部長） 仁科 弘重

感染力が著しく強いといわれている「デルタ株」の拡大に伴って、現在、全国的にも、愛媛県内でも、急速な感染拡大が起っています。県内では、各所でのクラスター発生、松山市での多数の新規感染者発生によって、連日、数十名もの感染者が確認されており、愛媛県は、11日から警戒レベルを最高の「感染対策期」としています。さらに、今後、20日からは、愛媛県に「まん延防止等重点措置」が適用されることが決まりました。

この状況を受け、本学では、本日、危機対策本部会議を開催し、これまでBCP警戒レベルを「イエロー」としている項目（学生の入構に関する方針、授業やサークル活動の実施方針、教職員の研究活動の実施方針など）も、「オレンジ」に上げることとしました。対応をお願いします。

いずれにしても、感染力が強い「デルタ株」に対して、これまで以上の「感染拡大防止行動の徹底」をお願いします。具体的には、居住する空間の換気を十分に確保し、常時マスクを適切に着用いただくとともに、以下については、中止または延期を是非ともご検討ください。

- (1) 県境をまたぐ移動（帰省などの私事も含む）
- (2) 県外からの訪問者との面談
- (3) 密が生じやすい場所への訪問（イベント参加を含む）
- (4) 普段から顔を合わせていない人との会食

また、松山市の感染状況が厳しいことから、県内の移動であっても、「今、必要」な移動以外は、自粛してください。

事実を述べさせていただければ、本学で発生した感染者の感染経路も、まさに、上記の(1)～(4)のケースが多いです。また、学生さんの友人同士での食事でも、感染が起こった可能性があります。コロナは身近にいることを強く再認識し、特に学生さんへは、より一層の自覚と緊張感をもった行動をお願いします。教職員の方には、県外への出張については、真に必要な出張以外は取り止めください。

私たちの努力とワクチン接種の拡大によって、愛媛大学に一日でも早く、これまでの日常を取り戻したいと思っております。よろしくご協力のほどお願いいたします。

警戒レベル3（オレンジ）における諸活動の実施方針

【学生の入構】

- 原則として入構を禁止する。ただし、対面授業の受講、所属長に許可を得た研究、一時的な各種手続き、図書館や総合健康センター、食堂、売店の利用等のための入構については、感染防御対策を徹底し、入構することができる。

【教育活動（授業やサークル活動）】

- 遠隔授業のみ実施する。ただし、危機対策本部長（学長）が認める特例的な授業を除く。
- サークル活動は、オンライン活動を除く全ての学生団体・サークル等の活動を原則禁止する。

【教職員の研究活動】

- 安全環境下に研究を実施する。申請により所属長が許可した場合に限り、感染防御対策を徹底し、学内施設を利用することができる。

【業務遂行】

- 感染防御を徹底し、業務を精査して実施する。所属長の判断により、交代制勤務・テレワーク・時差出勤を積極的に活用する。
※医療関係者と附属学校園の教職員は、別途指示がある。
- 県内外への出張・研修等については、「出張・研修、私事による移動、来客者との打合せの取扱いについて」による。
- 海外渡航は、原則禁止とする。

【会議開催】

- 遠隔会議又はメール会議のみとする。ただし、危機対策本部長（学長）が認める特例的な会議を除く。

【学内施設を利用したイベント等】は、「警戒レベル2（イエローステージ）」を続けます。

- 危機対策本部長が認めた場合は実施することができる。

以上